

THE BANK OF SAGA

さぎんのご案内

(中間期ディスクロージャー)

2021年9月

ごあいさつ

皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第93期中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきましてご報告を申し上げます。

今後とも皆さま方のあたたかいご支援をお願い申し上げます。

2022年1月

取締役頭取 坂井 秀明

■当行のプロフィール（2021年9月30日現在）

創 業	1882年3月9日
設 立	1955年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
従 業 員 数	1,255名
株 主 数	7,917名
店 舗 数	103カ店（佐賀県61カ店 福岡県38カ店 長崎県 3カ店 東京都 1カ店）
拠 点 数	78カ所（佐賀県47カ所 福岡県27カ所 長崎県 3カ所 東京都 1カ所）

上記の他店舗外ATM（現金自動設備）設置68カ所

※拠点数は、ランチ・イン・ランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。

INDEX

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	16
経理・経営内容	23
預金業務	27
貸出業務	28
有価証券・証券業務等	32
時価等情報	33
デリバティブ情報	35
自己資本の充実の状況	37
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組み状況	51
開示項目	58

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、景気は依然として厳しい状況にありますが、輸出の緩やかな増加や生産の持ち直しが続いており、企業収益についても持ち直しの動きとなっております。

当行の主要基盤である北部九州の経済につきましても、雇用や所得環境に弱い動きが見られるものの、輸出や生産が増加基調にあり、景気の持ち直しが続いております。

金融業界につきましては、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。引続き日米欧の金融緩和政策や、感染拡大防止に向けた緊急経済対策が及ぼす影響等について留意する必要があります。

2021年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めて参りました。2021年度中間期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

当行グループの財政状態につきましては、当中間連結会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で1,611億円増加、前期末比では67億円増加の2兆7,153億円となり、貸出金残高は前中間期末比で345億円増加、前期末比で259億円減少の1兆9,902億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間末残高は前中間期末比で854億円増加、前期末比では272億円増加の6,292億円となりました。

◆損益状況

当中間連結会計期間の連結経営成績につきまして、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因として資金運用収益が増加したことや、役務取引等収益が増加したこと等により、前年同期比14億51百万円増加し222億36百万円となりました。

経常費用は、営業経費の減少等があったものの、貸倒引当金繰入額の増加によるその他経常費用の増加等があったことにより、前年同期比3億74百万円増加し188億18百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比10億76百万円増加し34億17百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比7億35百万円増加し20億64百万円となりました。

◆当行単体の業績

当行単体の業績につきましては、経常収益で前年同期比16億45百万円増加の186億16百万円、経常利益で前年同期比11億68百万円増加の34億90百万円、中間純利益で前年同期比8億43百万円増加の22億86百万円となりました。

当行単体の財政状態につきましては、当中間会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で1,611億円増加、前期末比では64億円増加の2兆7,199億円となり、貸出金残高は前中間期末比で342億円増加、前期末比では260億円減少の1兆9,989億円となりました。

有価証券につきましては、前中間期末比で857億円増加、前期末比で272億円増加の6,366億円となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)	区分	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	277,815	415,761	預金	2,506,724	2,635,699
買入金銭債権	2,113	2,066	譲渡性預金	47,415	79,627
金銭の信託	869	870	コールマネー及び売渡手形	—	1,119
有価証券	543,845	629,285	債券貸借取引受入担保金	22,651	40,129
貸出金	1,955,650	1,990,219	借入金	91,771	160,038
外国為替	7,577	2,910	外国為替	215	119
リース債権及びリース投資資産	15,456	15,171	その他負債	26,916	30,181
その他資産	10,545	11,926	賞与引当金	650	634
有形固定資産	23,748	22,978	退職給付に係る負債	3,037	935
無形固定資産	994	1,048	役員退職慰労引当金	10	14
退職給付に係る資産	—	398	睡眠預金払戻損失引当金	301	229
繰延税金資産	590	544	繰延税金負債	744	737
支払承諾見返	11,667	11,043	再評価に係る繰延税金負債	3,311	3,084
貸倒引当金	△ 15,199	△ 17,408	支払承諾	11,667	11,043
投資損失引当金	△ 31	△ 31	負債の部合計	2,715,416	2,963,592
資産の部合計	2,835,645	3,086,784	純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	13,327	13,327
			利益剰余金	72,511	75,048
			自己株式	△ 968	△ 977
			株主資本合計	100,931	103,459
			その他有価証券評価差額金	13,006	12,412
			土地再評価差額金	6,854	6,336
			退職給付に係る調整累計額	△ 771	732
			その他の包括利益累計額合計	19,090	19,481
			新株予約権	206	250
			純資産の部合計	120,228	123,192
			負債及び純資産の部合計	2,835,645	3,086,784

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	経常収益	20,785		22,236
資金運用収益	11,745		12,141	
(うち貸出金利息)	(9,255)		(9,323)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,391)		(2,628)	
役務取引等収益	3,670		4,010	
その他業務収益	4,546		4,574	
その他経常収益	823		1,509	
経常費用	18,444		18,818	
資金調達費用	221		162	
(うち預金利息)	(154)		(114)	
役務取引等費用	1,700		1,630	
その他業務費用	3,713		4,024	
営業経費	11,135		10,303	
その他経常費用	1,674		2,698	
経常利益	2,341		3,417	
特別利益	71		30	
固定資産処分益	71		30	
特別損失	298		164	
固定資産処分損	11		31	
減損損失	286		132	
税金等調整前中間純利益	2,114		3,283	
法人税、住民税及び事業税	1,069		1,452	
法人税等調整額	△ 283		△ 234	
法人税等合計	785		1,218	
中間純利益	1,329		2,064	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,329		2,064	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	中間純利益	1,329		2,064
その他の包括利益	4,694		△ 4,726	
その他有価証券評価差額金	4,346		△ 4,650	
退職給付に係る調整額	348		△ 75	
中間包括利益	6,024		△ 2,661	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	6,024		△ 2,661	

■中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	71,783	△ 1,067	100,105
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 586		△ 586
親会社株主に帰属する中間純利益			1,329		1,329
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 20	98	77
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	728	98	826
当中間期末残高	16,062	13,327	72,511	△ 968	100,931

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,660	6,860	△ 1,120	14,400	240	114,746
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 586
親会社株主に帰属する中間純利益						1,329
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						77
土地再評価差額金の取崩						5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,346	△ 5	348	4,689	△ 34	4,654
当中間期変動額合計	4,346	△ 5	348	4,689	△ 34	5,481
当中間期末残高	13,006	6,854	△ 771	19,090	206	120,228

2021年度中間期(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	73,492	△ 969	101,911
会計方針の変更による累積的影響額			△ 7		△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	13,327	73,484	△ 969	101,904
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 587		△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益			2,064		2,064
自己株式の取得				△ 8	△ 8
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,563	△ 8	1,554
当中間期末残高	16,062	13,327	75,048	△ 977	103,459

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,412
会計方針の変更による累積的影響額						△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,404
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益						2,064
自己株式の取得						△ 8
土地再評価差額金の取崩						85
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 4,650	△ 85	△ 75	△ 4,812	44	△ 4,767
当中間期変動額合計	△ 4,650	△ 85	△ 75	△ 4,812	44	△ 3,212
当中間期末残高	12,412	6,336	732	19,481	250	123,192

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期	2021年度中間期
	(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,114	3,283
減価償却費	565	484
減損損失	286	132
貸倒引当金の増減(△)	1,043	1,901
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 4	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 321
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	98	△ 157
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 11	1
資金運用収益	△ 11,745	△ 12,141
資金調達費用	221	162
有価証券関係損益(△)	△ 699	△ 712
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 6	△ 7
為替差損益(△は益)	△ 0	0
固定資産処分損益(△は益)	△ 67	△ 18
貸出金の純増(△) 減	△ 190,629	25,948
預金の純増減(△)	133,345	△ 63,563
譲渡性預金の純増減(△)	37,552	70,305
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	77,341	23,285
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	872	219
コールローン等の純増(△) 減	48	76
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,741	△ 3,973
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	20,285	13,419
外国為替(資産)の純増(△) 減	△ 4,116	△ 499
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 33	△ 266
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	89	172
資金運用による収入	12,016	12,297
資金調達による支出	△ 236	△ 183
その他	3,984	1,440
小計	80,574	71,293
法人税等の支払額	△ 339	△ 1,710
法人税等の還付額	663	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,898	69,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 102,064	△ 123,432
有価証券の売却による収入	50,881	54,233
有価証券の償還による収入	34,832	38,887
有形固定資産の取得による支出	△ 235	△ 266
無形固定資産の取得による支出	△ 68	△ 37
有形固定資産の売却による収入	322	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,332	△ 30,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 585	△ 587
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 8
ストックオプションの行使による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 585	△ 596
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	63,980	38,485
現金及び現金同等物の期首残高	207,554	370,725
現金及び現金同等物の中間期末残高	271,535	409,210

■注記事項（2021年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 佐銀リース株式会社
 佐銀信用保証株式会社
 佐銀コンピュータサービス株式会社
 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
 佐銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
 デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号
 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
 デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号
 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
 佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～60年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乘じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を收受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②代理業務の返金可能性のある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

当中間連結会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に38百万円を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理業務の返金可能性のある手数料について、当中間連結会計期間より契約負債を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が7百万円減少しております。

当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は44銭減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 929百万円
- 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,110百万円
延滞債権額 28,573百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。
246百万円
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,598百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 43,281百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,734百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 92,252百万円

貸出金 104,429百万円

リース投資資産 2,669百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,112百万円

債券貸借取引受入担保金 40,129百万円

借入金 153,680百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 59,877百万円

貸出金 84,003百万円

その他資産 628百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,057百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 582,430百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 574,819百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,385百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 25,848百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

23,053百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,081百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 2,286百万円

株式等償却 155百万円

時効完成預金支払 38百万円

3. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗2カ所	土地・建物・動産	29
福岡県内	営業店舗5カ所	土地・建物・動産	103
合計	—	—	132

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	—	—	17,135	
自己株式					
普通株式	355	6	—	361	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り6千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	250	
合計			—	—	—	250	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	35.00	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	587	利益剰余金	35.00	2021年 9月30日	2021年 12月3日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 415,761百万円

預け金（日本銀行への預け金を除く）△6,551百万円

現金及び現金同等物 409,210百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	16,548
見積残存価額部分	21
受取利息相当額	△1,398
合計	15,171

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	5,203
1年超2年以内	4,245
2年超3年以内	3,269
3年超4年以内	2,038
4年超5年以内	1,245
5年超	544
合計	16,548

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性に乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権(*1)	2,056	2,056	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	14,175	14,613	438
その他有価証券	612,804	612,804	—
(3) 貸出金	1,990,219		
貸倒引当金(*1)	△15,400		
	1,974,819	2,015,386	40,567
(4) リース債権及びリース投資資産	15,171		
貸倒引当金(*1)	△59		
	15,112	14,929	△183
資産計	2,618,968	2,659,790	40,822
(1) 預金	2,635,699	2,635,750	50
(2) 譲渡性預金	79,627	79,627	0
(3) 借入金	160,038	160,038	△0
負債計	2,875,365	2,875,416	50
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(795)	(795)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(345)	△345
デリバティブ取引計	(795)	(1,140)	△345

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	1,327
②非上場外国株式(*1)(*2)	7
③組合出資金(*3)	938

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	18,538	248,289	—	266,828
社債	—	154,172	21,015	175,188
住宅ローン担保証券	—	85,437	—	85,437
株式	24,466	—	—	24,466
その他	—	877	—	877
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,059	—	1,059
資産計	43,005	489,837	21,015	553,857
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,854	—	1,854
負債計	—	1,854	—	1,854

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は60,006百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	2,056	2,056
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	14,613	14,613
社債	—	—	14,613	14,613
貸出金	—	—	2,015,386	2,015,386
リース債権及びリース投資資産	—	—	14,929	14,929
資産計	—	—	2,046,985	2,046,985
預金	—	2,635,750	—	2,635,750
譲渡性預金	—	79,627	—	79,627
借入金	—	152,461	7,577	160,038
デリバティブ取引				
金利関連	—	345	—	345
負債計	—	2,868,184	7,577	2,875,761

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% — 3.6%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	18,094	—	△41	2,962	—	—	21,015	—

(*1) 中間包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、LIBORやスワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 44百万円

2. スtock・オプションの内容

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式33,790株
付与日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年7月31日から 2051年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり1,322円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
役員取引等収益等						
預金・貸出業務	778	—	—	778	—	778
為替業務	1,141	—	—	1,141	—	1,141
その他	1,887	—	—	1,887	7	1,895
顧客との契約から生じる経常収益	3,808	—	—	3,808	7	3,816
上記以外の経常収益	14,262	3,887	136	18,286	133	18,419
外部顧客に対する経常収益	18,070	3,887	136	22,094	141	22,236

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	7,328円87銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	123,192百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	250百万円
(うち新株予約権)	250百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	122,941百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	16,774千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	123円06銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,064百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	2,064百万円
普通株式の期中平均株式数	16,778千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	122円11銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	130千株
(うち新株予約権)	130千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2019年度 中間期 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	2020年度 中間期 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	2021年度 中間期 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	2019年度 中間期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2020年度 中間期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
連結経常収益	20,519	20,785	22,236	41,400	41,153
連結経常利益	1,827	2,341	3,417	4,602	4,213
親会社株主に帰属する中間純利益	1,076	1,329	2,064	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	2,441	2,465
連結中間包括利益	742	6,024	△2,661	—	—
連結包括利益	—	—	—	△4,620	12,796
連結純資産額	120,697	120,228	123,192	114,746	126,412
連結総資産額	2,460,574	2,835,645	3,086,784	2,559,886	3,051,047
連結自己資本比率（国内基準）	7.99%	7.96%	8.15%	7.82%	8.01%

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権	2,788	3,110
延滞債権	28,834	28,573
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	9,248	11,598
合計	40,871	43,281

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
2020年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	16,556	3,898	135	20,589	196	20,785	—	20,785
セグメント間の内部経常収益	415	48	187	651	264	915	△915	—
計	16,971	3,946	322	21,240	460	21,701	△915	20,785
セグメント利益	2,322	149	245	2,717	44	2,761	△420	2,341
セグメント資産	2,832,197	20,892	3,008	2,856,099	912	2,857,011	△21,366	2,835,645
セグメント負債	2,708,159	18,604	1,500	2,728,264	228	2,728,493	△13,076	2,715,416
その他の項目								
減価償却費	532	7	1	541	3	545	20	565
資金運用収益	12,148	0	1	12,149	0	12,149	△403	11,745
資金調達費用	207	34	—	242	—	242	△20	221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	290	3	—	293	10	304	—	304

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△915百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△420百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△21,366百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△13,076百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 減価償却費の調整額20百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6) 資金運用収益の調整額△403百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	18,070	3,887	136	22,094	141	22,236	—	22,236
セグメント間の内部経常収益	545	46	170	762	272	1,035	△1,035	—
計	18,616	3,934	306	22,857	414	23,271	△1,035	22,236
セグメント利益	3,490	125	262	3,879	52	3,931	△514	3,417
セグメント資産	3,083,782	19,653	2,965	3,106,401	955	3,107,357	△20,572	3,086,784
セグメント負債	2,958,325	17,368	1,430	2,977,124	266	2,977,390	△13,797	2,963,592
その他の項目								
減価償却費	468	7	0	477	6	484	0	484
資金運用収益	12,676	0	0	12,676	0	12,677	△535	12,141
資金調達費用	149	32	—	182	—	182	△20	162
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	301	1	0	303	0	303	—	303

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△1,035百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△514百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△20,572百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△13,797百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 減価償却費の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6) 資金運用収益の調整額△535百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2020年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,255	3,472	3,670	3,895	492	20,785

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,323	4,388	4,010	3,883	629	22,236

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2020年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	286	—	—	—	286

2021年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	132	—	—	—	132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2020年度中間期

該当事項はありません。

2021年度中間期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2020年度中間期

該当事項はありません。

2021年度中間期

該当事項はありません。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)	区分	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	277,810	415,745	預金	2,511,439	2,640,342
買入金銭債権	2,113	2,066	譲渡性預金	47,415	79,627
金銭の信託	869	870	コールマネー	—	1,119
有価証券	550,878	636,619	債券貸借取引受入担保金	22,651	40,129
貸出金	1,964,696	1,998,945	借入金	83,433	152,461
外国為替	7,577	2,910	外国為替	215	119
その他資産	5,344	7,428	その他負債	24,472	27,946
その他の資産	5,344	7,428	未払法人税等	846	1,235
有形固定資産	23,540	22,749	資産除去債務	256	251
無形固定資産	972	1,028	その他の負債	23,369	26,459
支払承諾見返	11,667	11,043	賞与引当金	616	601
貸倒引当金	△ 13,272	△ 15,626	退職給付引当金	1,681	1,331
			睡眠預金戻戻損失引当金	301	229
			繰延税金負債	952	289
			再評価に係る繰延税金負債	3,311	3,084
			支払承諾	11,667	11,043
			負債の部合計	2,708,159	2,958,325
			純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	77,502	79,998
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	62,575	65,072
			別途積立金	56,800	58,800
			固定資産圧縮積立金	254	254
			繰越利益剰余金	5,520	6,017
			自己株式	△ 968	△ 977
			株主資本合計	103,970	106,457
			その他有価証券評価差額金	13,006	12,412
			土地再評価差額金	6,854	6,336
			評価・換算差額等合計	19,861	18,748
			新株予約権	206	250
			純資産の部合計	124,038	125,457
資産の部合計	2,832,197	3,083,782	負債及び純資産の部合計	2,832,197	3,083,782

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		2021年度中間期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
経常収益	16,971		18,616	
資金運用収益	12,148		12,676	
(うち貸出金利息)	(9,275)		(9,343)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,772)		(3,144)	
役務取引等収益	3,534		3,870	
その他業務収益	651		691	
その他経常収益	638		1,378	
経常費用	14,649		15,126	
資金調達費用	207		149	
(うち預金利息)	(154)		(115)	
役務取引等費用	1,886		1,799	
その他業務費用	124		477	
営業経費	10,796		9,984	
その他経常費用	1,633		2,714	
経常利益	2,322		3,490	
特別利益	71		30	
固定資産処分益	71		30	
特別損失	295		162	
固定資産処分損	8		29	
減損損失	286		132	
税引前中間純利益	2,098		3,358	
法人税、住民税及び事業税	921		1,342	
法人税等調整額	△ 266		△ 270	
法人税等合計	655		1,072	
中間純利益	1,443		2,286	

■中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	5,678	76,660
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 586	△ 586
中間純利益							1,443	1,443
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 20	△ 20
別途積立金の積立					1,000		△ 1,000	—
土地再評価差額金の取崩							5	5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,000	—	△ 158	841
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	5,520	77,502

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,067	103,029	8,660	6,860	15,521	240	118,791
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 586					△ 586
中間純利益		1,443					1,443
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	98	77					77
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		5					5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			4,346	△ 5	4,340	△ 34	4,306
当中間期変動額合計	98	940	4,346	△ 5	4,340	△ 34	5,246
当中間期末残高	△ 968	103,970	13,006	6,854	19,861	206	124,038

2021年度中間期（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,239	78,220
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 7	△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,232	78,213
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 587	△ 587
中間純利益							2,286	2,286
自己株式の取得								
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							85	85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 214	1,785
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	58,800	254	6,017	79,998

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 969	104,688	17,062	6,422	23,484	206	128,379
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 7					△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 969	104,680	17,062	6,422	23,484	206	128,372
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 587					△ 587
中間純利益		2,286					2,286
自己株式の取得	△ 8	△ 8					△ 8
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		85					85
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 4,650	△ 85	△ 4,736	44	△ 4,691
当中間期変動額合計	△ 8	1,776	△ 4,650	△ 85	△ 4,736	44	△ 2,914
当中間期末残高	△ 977	106,457	12,412	6,336	18,748	250	125,457

■注記事項（2021年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によるおりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に38百万円を計上しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理業務の返金可能性がある手数料について、当中間会計期間より契約負債を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が7百万円減少しております。

当中間会計期間の1株当たり純資産額は44銭減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 7,385百万円
出資金 929百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,863百万円
延滞債権額 28,549百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,598百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 43,010百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,734百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 92,252百万円
貸出金 104,429百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,112百万円
債券貸借取引受入担保金 40,129百万円
借入金 152,300百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 59,877百万円
貸出金 84,003百万円
その他の資産 628百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,055百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 585,580百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 577,969百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

23,053百万円

（中間損益計算書関係）

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,080百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 313百万円
無形固定資産 155百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 2,326百万円
株式等償却 155百万円
時効完成預金支払 38百万円

（有価証券関係）

市場価格のない子会社株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	7,385
投資事業組合出資金	929

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第91期中間期 (2019年9月)	第92期中間期 (2020年9月)	第93期中間期 (2021年9月)	第91期 (2020年3月)	第92期 (2021年3月)
経常収益	16,741	16,971	18,616	33,476	33,159
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	1,714	2,322	3,490	4,233	3,765
中間純利益	1,105	1,443	2,286	—	—
当期純利益	—	—	—	2,311	2,316
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	124,932	124,038	125,457	118,791	128,379
総資産額	2,456,365	2,832,197	3,083,782	2,555,392	3,047,554
預金残高	2,245,123	2,511,439	2,640,342	2,377,904	2,704,160
貸出金残高	1,760,968	1,964,696	1,998,945	1,774,191	2,024,989
有価証券残高	503,555	550,878	636,619	528,229	609,365
1株当たり配当額	35.00円	35.00円	35.00円	70.00円	70.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,357人 [309]	1,312人 [301]	1,255人 [291]	1,319人 [306]	1,249人 [298]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	8.23%	8.16%	8.28%	8.03%	8.11%

- (注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
2. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期中間会計期間の期首から適用しており第93期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■大株主一覧

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,340千株	7.99%
明治安田生命保険相互会社	796	4.75
佐賀銀行行員持株会	721	4.29
株式会社十八親和銀行	522	3.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	522	3.11
株式会社肥後銀行	347	2.07
株式会社福岡銀行	307	1.83
日本生命保険相互会社	304	1.81
住友生命保険相互会社	281	1.67
株式会社西日本シティ銀行	279	1.66
計	5,424	32.33

- (注) 1. 当行は、自己株式として361千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	11,560	594	12,148 ⁶	12,015	666	12,676 ⁵
資金調達費用	132	81	207 ⁶	80	74	149 ⁵
資金運用収支	11,427	512	11,940	11,934	592	12,526
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	3,505	28	3,534	3,837	32	3,870
役員取引等費用	1,868	18	1,886	1,781	17	1,799
役員取引等収支	1,637	10	1,647	2,055	15	2,070
その他業務収益	236	414	651	386	305	691
その他業務費用	124	—	124	464	13	477
その他業務収支	111	414	526	△78	292	214
業務粗利益	13,176	937	14,114	13,912	899	14,811
業務粗利益率	1.01	2.25	1.07	0.95	1.58	1.00

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2020年度中間期0百万円、2021年度中間期0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業務純益	4,778	4,156
実質業務純益	3,860	4,762
コア業務純益	3,419	4,828
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,293	4,789

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(41,778) 2,581,342	(6) 11,560	0.89	(66,621) 2,901,647	(5) 12,015	0.82
うち貸出金	1,894,293	9,197	0.96	2,012,426	9,270	0.91
うち有価証券	459,318	2,261	0.98	506,414	2,556	1.00
うちコールローン	17,868	△3	△0.03	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	166,030	83	0.09	314,179	162	0.10
資金調達勘定	2,585,847	132	0.01	2,956,885	80	0.00
うち預金	2,491,068	134	0.01	2,690,409	82	0.00
うち譲渡性預金	39,261	2	0.01	77,607	2	0.00
うちコールマネー	30,927	△4	△0.03	41,300	△4	△0.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	25,445	0	0.00	148,414	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度中間期70,090百万円、2021年度中間期129,296百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度中間期862百万円、2021年度中間期862百万円)及び利息(2020年度中間期0百万円、2021年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	82,859	594	1.43	113,267	666	1.17
うち貸出金	9,942	77	1.55	11,429	72	1.26
うち有価証券	67,264	511	1.51	97,951	587	1.19
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,000	0	0.10	1,000	0	0.11
資金調達勘定	(41,778) 83,117	(6) 81	0.19	(66,621) 114,218	(5) 74	0.12
うち預金	7,278	20	0.55	11,835	32	0.54
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	397	3	1.89	1,956	3	0.35
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	29,207	47	0.32	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度中間期16百万円、2021年度中間期25百万円)を控除して表示しております。なお、2020年度中間期及び2021年度中間期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,622,423	12,148	0.92	2,948,293	12,676	0.85
うち貸出金	1,904,236	9,275	0.97	2,023,856	9,343	0.92
うち有価証券	526,583	2,772	1.05	604,366	3,144	1.03
うちコールローン	17,868	△3	△0.03	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	167,030	83	0.09	315,179	163	0.10
資金調達勘定	2,627,186	207	0.01	3,004,482	149	0.00
うち預金	2,498,346	154	0.01	2,702,245	115	0.00
うち譲渡性預金	39,261	2	0.01	77,607	2	0.00
うちコールマネー	31,325	△0	△0.00	43,257	△1	△0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	54,653	47	0.17	148,414	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度中間期70,106百万円、2021年度中間期129,321百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度中間期862百万円、2021年度中間期862百万円)及び利息(2020年度中間期0百万円、2021年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,142	△ 1,095	47	1,434	△ 979	455
うち貸出金	820	△ 747	73	573	△ 500	73
うち有価証券	235	△ 252	△ 17	231	63	295
うちコールローン	△ 3	0	△ 2	3	0	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	16	0	16	74	5	79
支払利息	15	△ 26	△ 11	18	△ 70	△ 51
うち預金	14	△ 24	△ 10	10	△ 62	△ 51
うち譲渡性預金	△ 0	△ 1	△ 1	2	△ 2	△ 0
うちコールマネー	△ 1	1	0	△ 1	1	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14	△ 15	△ 0	0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	140	△ 211	△ 71	218	△ 145	72
うち貸出金	57	△ 46	11	11	△ 16	△ 5
うち有価証券	80	△ 161	△ 81	233	△ 157	75
うちコールローン	△ 1	0	△ 1	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	12	4	17	30	△ 38	△ 7
うち預金	2	2	5	12	△ 0	11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 3	△ 1	△ 5	14	△ 15	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	350	△ 315	35	△ 47	0	△ 47

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,346	△ 1,367	△ 20	1,509	△ 981	528
うち貸出金	848	△ 764	84	582	△ 514	68
うち有価証券	308	△ 406	△ 98	409	△ 38	371
うちコールローン	5	△ 10	△ 4	3	0	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	16	0	16	74	5	79
支払利息	23	△ 14	8	29	△ 88	△ 58
うち預金	15	△ 20	△ 4	12	△ 52	△ 39
うち譲渡性預金	△ 0	△ 1	△ 1	2	△ 2	△ 0
うちコールマネー	1	△ 6	△ 5	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	568	△ 533	35	81	△ 128	△ 47

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■利益率

(単位：%)

種類	2020年度中間期	2021年度中間期
総資産経常利益率	0.16	0.22
資本経常利益率	4.14	6.01
総資産中間純利益率	0.10	0.14
資本中間純利益率	2.57	3.94

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.89	1.43	0.92	0.82	1.17	0.85
資金調達原価	0.77	1.05	0.79	0.65	0.77	0.67
総資金利鞘	0.12	0.38	0.13	0.17	0.40	0.18

■預貸率

(単位：%)

区分	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	75.51	73.80	72.23	71.60
国際業務部門	94.34	136.61	96.38	96.56
合計	75.60	73.98	72.33	71.71

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

区分	2020年度中間期		2021年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	18.74	18.15	19.53	18.29
国際業務部門	626.91	924.18	932.14	827.59
合計	21.52	20.75	23.40	21.74

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2020年度中間期				2021年度中間期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,706,192	68.29	1,706,192	—	1,907,354	70.58	1,907,354	—
	うち有利息預金	1,373,606		1,373,606	—	1,512,079		1,512,079	—
	定期性預金	778,048	31.14	778,048	—	773,260	28.62	773,260	—
	その他	14,106	0.57	6,827	7,278	21,630	0.80	9,794	11,835
	合計	2,498,346	100.00	2,491,068	7,278	2,702,245	100.00	2,690,409	11,835
譲渡性預金	39,261		39,261	—	77,607		77,607	—	
総合計	2,537,607		2,530,329	7,278	2,779,852		2,768,016	11,835	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2020年度中間期末	203,702	146,943	280,290	80,239	60,323	6,726	778,225
	2021年度中間期末	188,781	143,641	260,367	40,570	43,140	7,624	684,125
うち固定金利 定期預金	2020年度中間期末	203,576	146,870	280,066	79,787	60,028	6,726	777,057
	2021年度中間期末	188,566	143,486	260,285	40,293	42,757	7,624	683,013
うち変動金利 定期預金	2020年度中間期末	126	72	223	451	294	—	1,168
	2021年度中間期末	214	155	81	277	383	—	1,111

- (注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

平均残高	2020年度中間期			2021年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	66,122	66,101	20	63,075	63,068	7
証書貸付	1,631,815	1,621,892	9,922	1,763,127	1,751,705	11,422
当座貸越	200,875	200,875	—	193,257	193,257	—
割引手形	5,423	5,423	—	4,395	4,395	—
合計	1,904,236	1,894,293	9,942	2,023,856	2,012,426	11,429

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	2020年度中間期末	682,832	304,960	262,124	143,410	521,569	49,800	1,964,696	
	2021年度中間期末	673,747	322,332	248,290	154,534	552,277	47,763	1,998,945	
うち 変動金利	2020年度中間期末		107,753	82,801	47,742	203,577	48,045		
	2021年度中間期末		102,856	82,090	49,511	214,662	46,027		
うち 固定金利	2020年度中間期末		197,206	179,323	95,667	317,991	1,754		
	2021年度中間期末		219,476	166,199	105,023	337,614	1,736		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
有価証券	454	370
債権	1,518	1,507
商品	—	—
不動産	183,573	189,003
その他	—	—
計	185,545	190,881
保証	862,346	883,664
信用	916,803	924,399
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,964,696 (4,000)	1,998,945 (4,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
有価証券	27	9
債権	439	348
商品	—	—
不動産	2,335	2,431
その他	—	—
計	2,802	2,789
保証	—	—
信用	8,864	8,253
合計	11,667	11,043

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	752,485	38.30	773,010	38.67
運転資金	1,212,211	61.70	1,225,935	61.33
合計	1,964,696	100.00	1,998,945	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,964,696	100.00	1,998,945	100.00
製造業	121,754	6.20	120,989	6.05
農業、林業	3,403	0.17	3,218	0.16
漁業	3,603	0.18	3,420	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	5,245	0.27	5,059	0.26
建設業	83,483	4.25	85,994	4.30
電気・ガス・熱供給・水道業	31,998	1.63	36,968	1.85
情報通信業	10,079	0.51	11,095	0.56
運輸業、郵便業	72,150	3.67	74,830	3.74
卸売業、小売業	193,926	9.87	195,129	9.76
金融業、保険業	84,495	4.30	93,755	4.69
不動産業、物品賃貸業	286,182	14.57	297,158	14.87
各種サービス業	240,078	12.22	236,661	11.84
地方公共団体	149,721	7.62	170,178	8.51
その他	678,572	34.54	664,485	33.24
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,964,696	—	1,998,945	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
中小企業等向け貸出	1,313,161	1,328,138
総貸出に占める割合	66.83	66.44

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年度中間期					2021年度中間期				
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	4,622	3,705	—	4,622	3,705	4,171	4,777	—	4,171	4,777
個別貸倒引当金	7,485	9,567	166	7,318	9,567	9,439	10,848	311	9,128	10,848
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,107	13,272	166	11,941	13,272	13,611	15,626	311	13,299	15,626

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権 (a)	2,438	2,863
延滞債権 (b)	28,810	28,549
小計 (c) = (a) + (b)	31,248	31,412
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	9,248	11,598
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	40,497	43,010

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,066	11,322
危険債権	21,729	20,619
要管理債権	9,248	11,598
(小計)	41,045	43,540
正常債権	1,953,634	1,991,031
合計	1,994,679	2,034,571
(小計) の債権額に占める割合	2.05%	2.14%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

平均残高	2020年度中間期				2021年度中間期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	25,501	4.84	25,501	—	19,507	3.23	19,507	—
地方債	219,327	41.65	219,327	—	244,975	40.53	244,975	—
短期社債	—	—	—	—	6,988	1.16	6,988	—
社債	147,377	27.99	147,377	—	158,585	26.24	158,585	—
株式	23,970	4.55	23,970	—	23,975	3.97	23,975	—
その他の証券	110,406	20.97	43,141	67,264	150,333	24.87	52,381	97,951
うち外国債券	67,251		—	67,251	97,944		—	97,944
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	526,583	100.00	459,318	67,264	604,366	100.00	506,414	97,951

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2020年度中間期末	9,376	407	9,782	—	—	
	2021年度中間期末	403	10,031	—	—	—	8,103	—	18,538
地方債	2020年度中間期末	20,571	37,001	47,228	23,837	47,286	49,778	—	225,702
	2021年度中間期末	15,793	49,822	33,537	27,260	64,954	56,921	—	248,289
短期社債	2020年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年度中間期末	5,399	—	—	—	—	—	—	5,399
社債	2020年度中間期末	9,430	19,498	32,921	5,119	2,341	83,085	—	152,396
	2021年度中間期末	12,582	25,157	30,694	3,828	1,428	88,101	—	161,791
株式	2020年度中間期末							35,283	35,283
	2021年度中間期末							33,169	33,169
その他の証券	2020年度中間期末	8,735	21,225	26,330	14,034	12,011	11,276	19,205	112,820
	2021年度中間期末	12,716	34,304	31,287	21,088	22,866	16,396	30,770	169,429
うち外国債券	2020年度中間期末	5,196	19,130	23,080	7,745	7,001	11,276	—	73,430
	2021年度中間期末	9,356	29,218	19,378	15,121	18,136	16,396	—	107,609
うち外国株式	2020年度中間期末							7	7
	2021年度中間期末							7	7

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2020年度中間期	2021年度中間期
商品国債	18	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	18	—

■有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年度中間期末			2021年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,172	4,210	37	3,300	3,315	15
	その他	10,000	10,289	289	10,000	10,431	431
	小計	14,172	14,499	327	13,300	13,747	447
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	900	892	△ 7	875	866	△ 8
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	900	892	△ 7	875	866	△ 8
合計		15,072	15,392	319	14,175	14,613	438

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	7,385	7,385
関連法人等株式	—	—
投資事業組合出資金	1,089	929
合計	8,475	8,314

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格のない株式等であります。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度中間期末			2021年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,695	5,604	13,090	19,294	8,676	10,617
	債券	316,503	309,621	6,882	314,644	309,318	5,325
	国債	10,784	10,750	34	2,496	2,466	29
	地方債	184,448	179,707	4,740	187,540	184,030	3,509
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	121,270	119,162	2,107	124,607	122,820	1,786
	その他	81,789	78,963	2,825	91,162	86,000	5,162
	小計	416,988	394,189	22,798	425,100	403,995	21,105
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,704	9,250	△ 1,546	5,169	6,373	△ 1,204
	債券	81,197	81,799	△ 602	115,200	115,654	△ 453
	国債	13,889	14,233	△ 343	16,041	16,117	△ 75
	地方債	41,254	41,406	△ 151	60,749	60,995	△ 246
	短期社債	—	—	—	5,399	5,399	—
	社債	26,053	26,159	△ 106	33,009	33,141	△ 132
	その他	19,927	21,779	△ 1,851	67,330	68,855	△ 1,524
	小計	108,829	112,829	△ 4,000	187,700	190,883	△ 3,182
合計		525,817	507,019	18,798	612,801	594,878	17,923

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,498	1,320
非上場外国株式	7	7
組合出資金	6	—

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、128百万円(全て株式)であります。

当中間期における減損処理額は、155百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度中間期末				2021年度中間期末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	23,740	—	3	3	50,133	—	△ 696	△ 696
		買建	444	—	0	0	5,317	—	17	17
	通貨オプション	売建	20,929	9,155	△ 417	417	21,949	9,563	△ 412	319
		買建	20,929	9,155	398	△ 296	21,949	9,563	295	△ 321
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△ 15	124	—	—	△ 795	△ 681	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年度中間期末				2021年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定	—	7,013	6,191	△ 464	—	6,191	5,369
合計		—	—	—	△ 464	—	—	—	△ 345

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■連結自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,345	102,869
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,389	29,389
うち、利益剰余金の額	72,511	75,045
うち、自己株式の額(△)	968	977
うち、社外流出予定額(△)	586	587
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 771	732
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 771	732
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	206	250
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,177	6,187
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,177	6,187
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,829	1,271
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	106,787	111,313
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	692	730
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	692	730
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	398
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	692	1,128
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	106,095	110,185
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,276,837	1,295,922
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,222	55,599
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,332,060	1,351,521
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.96	8.15

自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,382	105,870
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436	27,436
うち、利益剰余金の額	77,502	79,998
うち、自己株式の額(△)	968	977
うち、社外流出予定額(△)	587	587
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	206	250
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,705	4,777
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,705	4,777
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,829	1,271
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,124	112,171
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	676	715
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	676	715
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	676	715
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	108,447	111,455
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,269,992	1,291,812
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,855	54,060
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,328,847	1,345,873
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.16	8.28

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	23	23	81	81
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	552	552	549	549
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	679	679	720	720
12. 法人等向け	20~100	20,662	20,942	20,674	20,951
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,529	14,529	14,479	14,479
14. 抵当権付住宅ローン	35	346	346	307	307
15. 不動産取得等事業向け	100	9,003	9,003	9,452	9,452
16. 三月以上延滞等	50~150	74	74	54	54
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	225	225	213	213
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	949	668	950	657
21. 上記以外	100~250	2,188	2,462	2,396	2,577
22. 証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	1,050	1,050	1,260	1,260
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	50,287	50,561	51,142	51,307

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況

- ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

- ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
ルック・スルー方式	1,050	1,260
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	1,050	1,260

- ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

- ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,354	2,208	2,162	2,223

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

- ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	53,153	53,282	53,834	54,060
資産（オン・バランス）項目	50,287	50,561	51,142	51,307
オフ・バランス項目	449	449	459	459
オペレーショナル・リスク相当額	2,354	2,208	2,162	2,223
CVAリスク相当額	63	63	70	70
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する次に掲げる事項

(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	2020年度中間期末			2021年度中間期末		
	エクスポージャーの中間期末残高	うち貸出金	3か月以上延滞エクスポージャー	エクスポージャーの中間期末残高	うち貸出金	3か月以上延滞エクスポージャー
国内計	2,791,836	1,958,742	3,829	3,027,058	1,993,333	5,185
国外計	33,507	5,954	—	56,459	5,612	—
地域別合計	2,825,343	1,964,696	3,829	3,083,518	1,998,945	5,185
製造業	214,806	121,754	763	249,451	120,989	624
農業、林業	3,552	3,403	44	3,453	3,218	44
漁業	4,211	3,603	—	3,822	3,420	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,370	5,245	335	5,186	5,059	335
建設業	92,776	83,483	153	99,182	85,994	1,516
電気・ガス・熱供給・水道業	37,287	31,998	—	43,506	36,968	—
情報通信業	12,234	10,079	—	13,506	11,095	34
運輸業、郵便業	76,363	72,150	—	80,402	74,830	76
卸売業、小売業	206,582	193,926	655	211,051	195,129	589
金融業、保険業	175,082	84,495	—	205,487	93,755	—
不動産業、物品賃貸業	289,843	286,182	46	303,608	297,158	44
各種サービス業	265,471	240,078	1,052	261,368	236,661	1,387
国・地方公共団体	754,012	437,779	—	780,980	440,609	—
個人	383,914	383,914	777	387,905	387,905	532
その他	303,833	6,600	—	434,604	6,149	—
業種別計	2,825,343	1,964,696	3,829	3,083,518	1,998,945	5,185

(単位：百万円)

残存期間区分	2020年度中間期末	2021年度中間期末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
1年以下	644,535	627,840
1年超3年以下	216,978	273,987
3年超5年以下	327,697	266,946
5年超7年以下	113,975	123,484
7年超10年以下	301,375	375,870
10年超50年以下	869,204	923,207
期間の定めのないもの	351,575	492,179
残存期間別合計	2,825,343	3,083,518

(単位：百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,825,343	3,083,518

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

自己資本の充実の状況

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

2020年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	4,622	3,705	4,622	3,705
	(連結)	6,165	5,177	6,165	5,177
個別貸倒引当金	(単体)	7,485	2,562	480	9,567
	(連結)	7,990	2,032		10,022
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,107	6,267	5,102	13,272
	(連結)	14,156	7,209	6,165	15,199

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	4,620	3,703	4,620	3,703
国外計	2	—	0	1
地域別計	4,622	3,703	4,620	3,705

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	7,485	2,562	480	9,567
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,485	2,562	480	9,567
製造業	469	48	51	466
農業、林業	45	0	0	45
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	329	0	0	329
建設業	257	285	2	540
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	196	0	0	196
運輸業、郵便業	199	164	28	335
卸売業、小売業	3,820	170	201	3,789
金融業、保険業	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	196	8	62	144
各種サービス業	1,819	1,882	133	3,568
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	139	0	0	139
その他	9	—	—	9
業種別計	7,485	2,562	480	9,567

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

2021年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	4,171	4,777	4,171	4,777
	(連結)	5,648	6,187	5,648	6,187
個別貸倒引当金	(単体)	9,439	1,995	587	10,848
	(連結)	9,859	1,361		11,220
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	13,610	6,773	4,758	15,626
	(連結)	15,507	7,549	5,648	17,408

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残高が減少額、期中残高が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	4,170	4,776	4,170	4,776
国外計	1	1	1	1
地域別計	4,171	4,777	4,171	4,777

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	9,439	1,995	587	10,848
国外計	—	—	—	—
地域別計	9,439	1,995	587	10,848
製造業	389	572	5	956
農業、林業	45	0	0	45
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	330	0	—	330
建設業	519	202	9	712
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	153	50	148	55
運輸業、郵便業	286	24	6	304
卸売業、小売業	3,339	407	174	3,572
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	110	419	49	481
各種サービス業	4,116	315	193	4,238
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	139	2	0	141
その他	9	0	0	9
業種別計	9,439	1,995	587	10,848

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度中間期	2021年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年度中間期末	2021年度中間期末
0%	1,084,022	1,287,620
10%	200,329	211,224
20%	85,133	90,210
35%	24,770	21,945
50%	110	231
75%	484,331	482,638
100%	846,517	868,482
150%	1,087	762
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,726,302	2,963,115

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は2020年度中間期末553,379千円、2021年度中間期末629,788千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度中間期末	2021年度中間期末
派生商品取引	2,363	2,850
外国為替関連取引及び金関連取引	1,376	1,722
金利関連取引	987	1,127
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,363	2,850

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度中間期末	2021年度中間期末
派生商品取引	2,363	2,850
外国為替関連取引及び金関連取引	1,376	1,722
金利関連取引	987	1,127
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,363	2,850

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）
当行では期中の証券化実績はございません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (4) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
○合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (3) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本の充実の状況

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

(第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	26,402		24,466	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,505		1,327	
合計	27,907	27,907	25,794	25,794

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
	中間（連結）貸借対照表計上額	中間（連結）貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

自己資本の充実の状況

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
売却損益額	387	933
償却額	128	155

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は2020年度中間期末11,545百万円、2021年度中間期末9,415百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

(単位：百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
ルック・スルー方式	40,118	58,401
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	40,118	58,401

自己資本の充実の状況

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度中間期末	2020年度中間期末	2021年度中間期末	2020年度中間期末
1	上方パラレルシフト	9,186	4,054	4,022	2,162
2	下方パラレルシフト	5,445	12,061	109	72
3	スティープ化	2,372	844		
4	フラット化	4,683	9,676		
5	短期金利上昇	4,147	3,332		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	9,186	12,061	4,022	2,162
		ホ		ヘ	
		2021年度中間期末		2020年度中間期末	
8	自己資本の額	111,455		108,447	

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

■事業性評価に関する取組み方針

(1)取組方針

「事業性評価」については、2015年度より最重要課題として取組んでおり、事業性評価の取組みを通じ、地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供することで、お客さま・当行が一体となった事業の付加価値向上の実現や、地域経済の活性化に貢献していくことを目指しております。

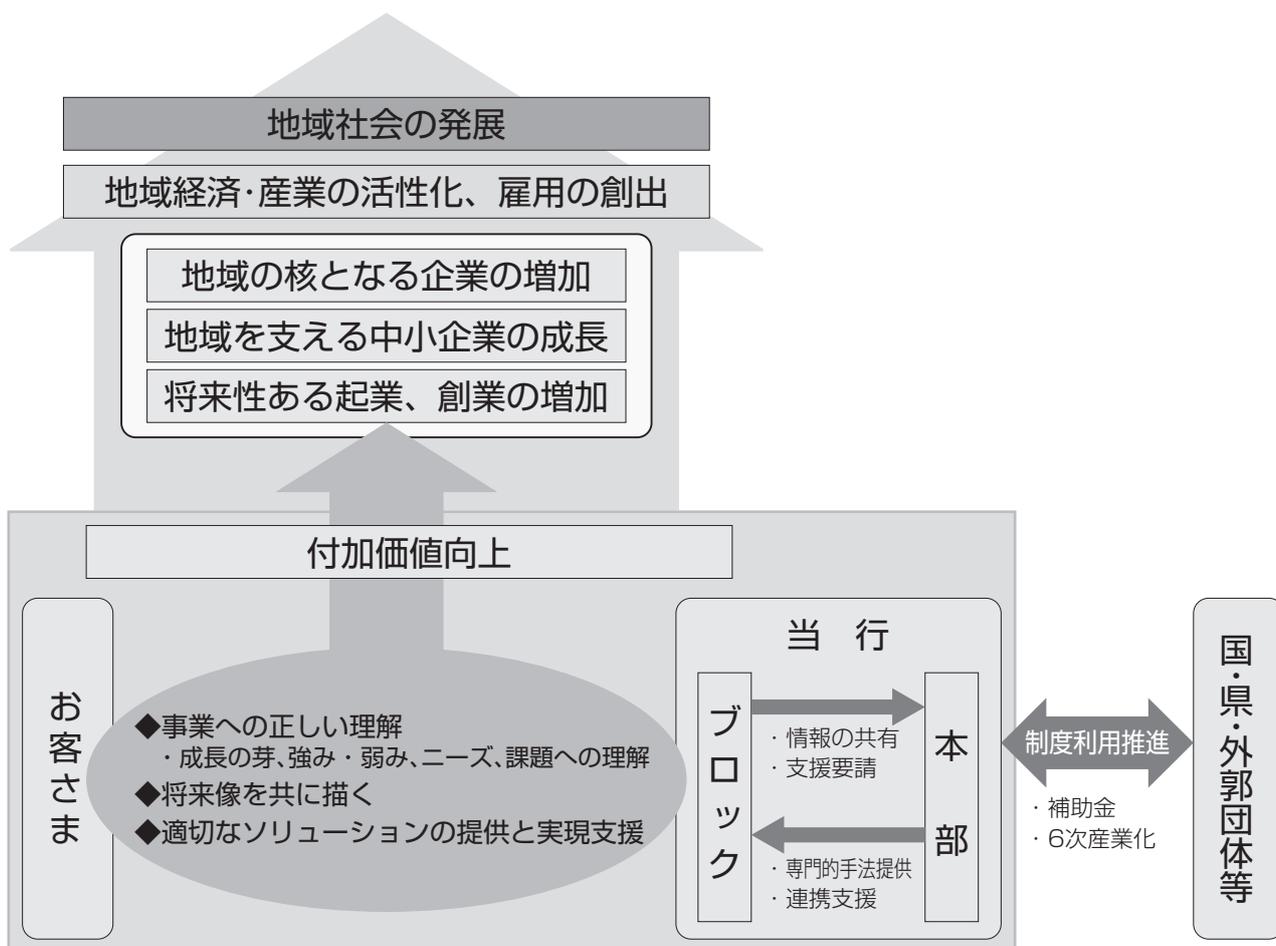
(2)当行における事業性評価の考え方

- ①お取引先さまとのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ②「目利き力」を発揮し、お取引先さまの成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々に支援することで地域経済の活性化に繋げる。
(お取引先さまのニーズにそった支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

【事業性評価取組のイメージ図】



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■地方創生に関する取組み方針

(1) 「お客さまの付加価値向上」への取組み

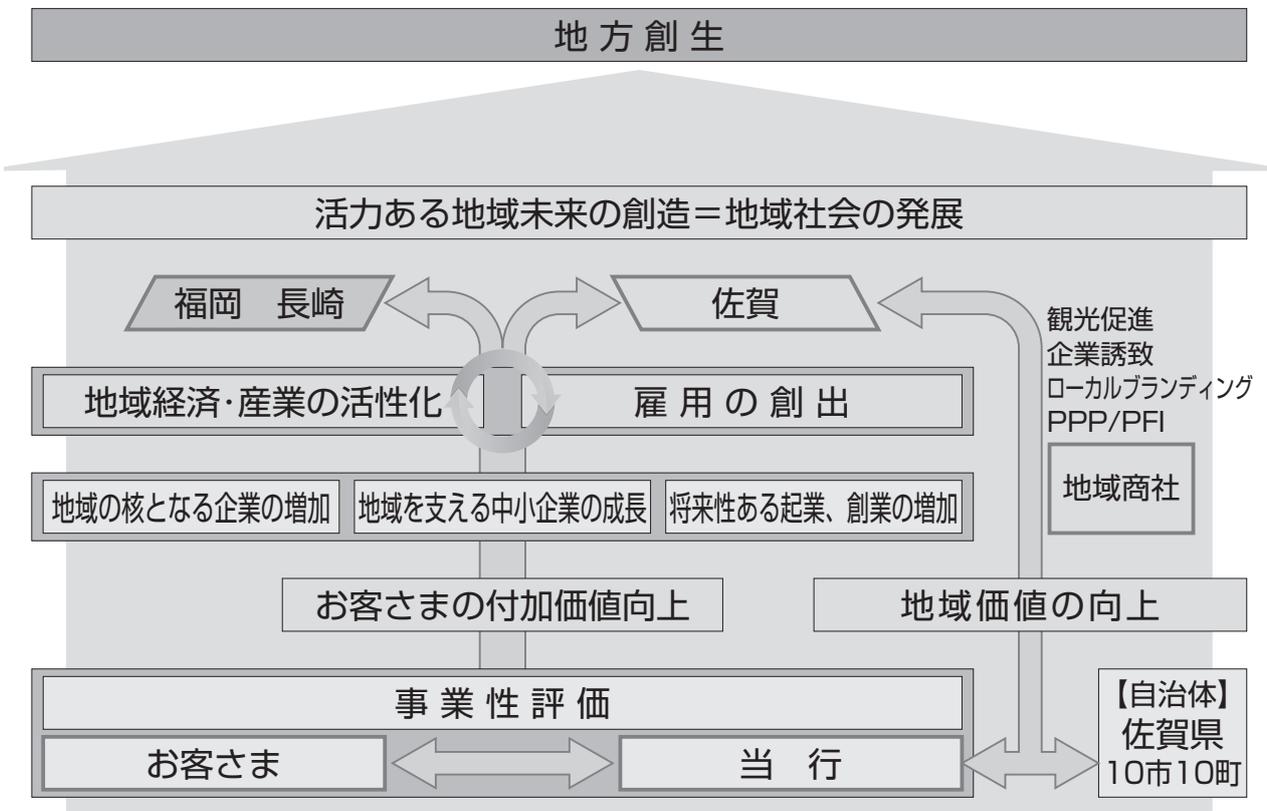
事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み弱み、ニーズ、課題等についての理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行います。お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げて参ります。

(2) 「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。観光事業や補助金等の取組みの他、銀行高度化等会社として2021年10月に当行100%出資により設立した地域商社「さざんコネクト株式会社」における活動がこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

【地方創生取組のイメージ図】

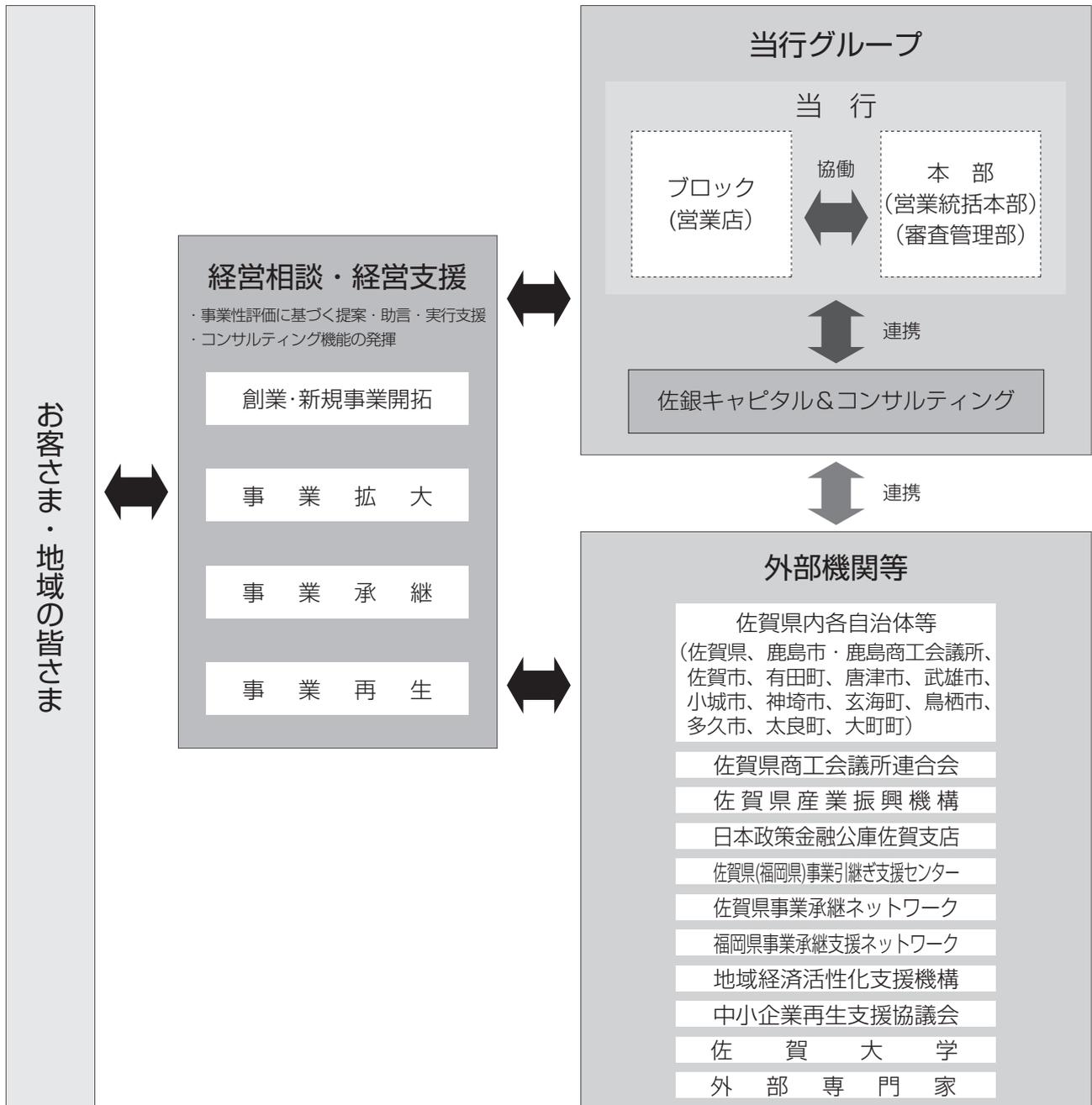


■中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとの繋がりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出して参ります。
2. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行って参ります。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮すると共に、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行って参ります。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化いたします。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用いたします。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(2021年9月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・ブロック(営業店)一体となり全行をあげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業統括本部、営業統括部(ブロック法人統括、ブロック法人担当)、営業支援部コンサルティンググループにおいて、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県産業振興機構等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店と共に積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、2016年7月に「創業支援資金」の取扱開始、さらに、2018年4月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成する等、創業関連の融資商品等を整備すると共に、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしております。また、2019年2月より日本政策金融公庫との協調融資スキーム「地域応援プロジェクト『地域の芽・育む』」の取組みを開始し、創業期を含めた様々なビジネスステージを迎えるお客さまへの支援を行っております。

●成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、2021年度上期は下記の取組みを行っております。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の2021年9月末残高は、207件、25,844百万円となっております。
2. SDGsへの取組みが全国的に広がる中、SDGsの取組みを後押ししていくため、2020年6月より『さざんSDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」』の取扱いを開始し、2021年9月末現在の累計発行額は、209件、12,650百万円となっております。
3. 事業承継問題の解決支援の中で、親族内の承継や役員さま・従業員さまへの承継が困難であるお客さまには第三者への承継、いわゆるM&Aの支援も行っています。また、近年多様化する事業承継ニーズに対応すべく、2021年6月には「佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合」を設立しました。このような支援により企業の存続を可能とさせ、後継者不在による廃業が1社でも減るよう努め、地域経済の活性化に繋げて参ります。
4. 商談会・セミナー等の開催について
 - ・全国の地方銀行と共催で、例年、食品商談会「フードセレクション」を開催しております。2020年は新型コロナウイルスの影響を鑑み、サプライヤー・バイヤーのニーズをデータベース化しマッチングする、データベース商談会を実施しており、54社のお客さまにご出展いただいております。
 - ・海外関連分野では、2020年4月より海外ビジネスコンサルティング業務を新設しております。お客さまより海外販路開拓、海外仕入先開拓、海外拠点進出など1年間で40件以上のご相談があり、2020年度はお取引先さま5社の香港・中国への販路開拓が実現しました。
 - ・医療・介護分野では、医療・介護事業者さま向けに「さざん医療福祉経営セミナー」を開催しております。また、医療・介護業界のトピックス、有識者による講演内容等の特集、政策情報等のメディカルレポートを毎月発行し、継続した情報提供を行うと共に、医業経営コンサルタント等の有資格者を配置し、医療・介護事業者さまへの診療圏調査、事業収支作成、事業承継対策、M&A等の専門性の高いご提案による支援を行っております。
5. JAバンク佐賀・日本政策金融公庫佐賀支店との連携事業について
2019年1月に、JAバンク佐賀・日本政策金融公庫佐賀支店と連携し、若手農業経営者さまの経営課題解決支援を目的として「佐賀農業経営トップランナー養成塾」を立ち上げました。2020年11月には、この養成塾の修了生と3金融機関による意見交換の場「佐賀農業金融懇話会」を開催し、佐賀県農業や新規就農者・若手農業者が抱える課題やその解決支援策について話し合いました。さらに2020年12月には、個別の農業経営者の課題解決に留まらず、「地域」という括りの中で、同じ課題を持つ農業経営者さまに共通の解決支援を行うことを通じてボトムアップを図り、農業経営のトップランナー予備軍の育成を目指す「地域発展ネットワーク会議（@白石町）」を立ち上げました。
6. 研究会開催による支援について
佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の海外展開支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し支援体制を構築、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。その他、海外展開の個別・具体的な問題点等の解決のためにJICA（国際協力機構）、AOTS（海外産業人材育成協会）、提携コンサルタントなど関係機関との帯同訪問により具体的な相談業務を行っております。
7. 中小企業の事業承継支援に取組み、上期868件のご相談に対応いたしました。民間の専門会社14社との業務提携先に加えて、佐賀県事業引継ぎ支援センター及び佐賀県事業承継ネットワーク、並びに福岡県事業引継ぎ支援センター及び福岡県事業承継支援ネットワークと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、さらには外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さざん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

●経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
2020年度中間期	5,877先	226先	7先	175先	3.8%	3.1%	77.4%
2021年度中間期	6,650先	170先	5先	137先	2.6%	2.9%	80.6%
対前年同期比	773先	△56先	△2先	△38先	△1.2%	△0.2%	3.2%

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
2019年度	6,057先	256先	19先	213先	4.2%	7.4%	83.2%
2020年度	5,877先	230先	16先	194先	3.9%	7.0%	84.3%
対前年度比	△180先	△26先	△3先	△19先	△0.3%	△0.4%	1.1%

●外部機関等との連携

・中小企業再生支援協議会活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2020年度中間期	15先	13先	8先
2021年度中間期	24先	9先	9先
対前年同期比	9先	△4先	1先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2019年度	16先	8先	5先
2020年度	28先	23先	21先
対前年度比	12先	15先	16先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・外部専門家活用による経営改善計画策定支援実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2020年度中間期	11先	10先	4先
2021年度中間期	7先	5先	3先
対前年同期比	△4先	△5先	△1先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
2019年度	34先	33先	21先
2020年度	17先	16先	6先
対前年度比	△17先	△17先	△15先

※経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用先数を表しております。

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

●各種スキームを活用した再生支援への取組み実績（2021年度）

- ・なし(2020年度実績 1件 1億円)

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業活性化を通じて地域の活性化にも資するものと考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現のための連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計13の自治体（2021年11月末現在）と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 創業の事業計画、販売・技術面等のご相談や支援のための相談窓口とすべく、2018年7月に「さざん創業ステーション」を開設しました。加えて、2018年4月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成しており、引続き地域の農商工業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げて参ります。
3. 2015年7月に設立した「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」により有田町の観光PRやイベント事業の企画、観光によるまちづくりを目指す2先への投資を実施しております。今後もファンドを通して地域の経済・雇用を支える観光産業の発展に貢献して参ります。
4. 2020年12月に、JAバンク佐賀・日本政策金融公庫佐賀支店と連携し、「地域発展ネットワーク会議（@白石町）」を立ち上げ、白石町及びその周辺地域の基幹産業である農業を一層発展させようという取組みを行っております。この取組みでは、地元の農業経営者さま、白石町、白石町商工会にもご参加いただき、「6次化」、「新規就農」、「観光」、「事業承継・法人化」のテーマごとに分科会を設け、地域の持つ課題を把握し、解決策の検討及び実行を進めております。
5. 2016年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や株式会社ゆうちょ銀行、REVIC（株式会社地域経済活性化支援機構）などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立いたしました。2020年6月にはファンドの投資期間・存続期間を延長すると共に、投資対象に新型コロナウイルスの影響を受けた九州地方の事業者さまを追加しました。本ファンドからの投融資を通じて、九州経済の復旧・復興支援と共に、コロナ下での事業者支援を行って参ります。
6. 各自自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
7. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県）へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
8. 2017年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と佐賀県の連携事業である「佐賀再生エネルギーパイオニア講座」の共同運営や「佐賀大学内シーズを活用したビジネスマッチングセミナー」の共催など連携した取組みを行っております。
9. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で、佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
10. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組みを行っており、2019年2月からは、協調融資スキーム、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取組みを開始しております。
11. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取組んでおります。
12. 公益財団法人佐賀県産業振興機構、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と「佐賀・福岡ビジネス交流会」事業連携・協力に関する協定書を締結し、「佐賀・福岡ビジネス交流会」を開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取組んでおります。
13. 人口減少問題に取組む地方自治体の課題解決手法としての定住促進住宅整備事業に対し、PFI手法による取組みを実施しております。
14. お客さまの海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客さまの支援を円滑に行うため、外資系銀行等17先と業務提携を行っております。
15. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、経営計画を作成し販路開拓支援を行う「小規模事業者持続化補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。また、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に、地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取組んでおります。
16. 2016年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
17. 地域の基幹産業である農業に従事する事業者を支援するため、2020年8月に佐賀・福岡両県の農業信用基金協会と債務保証契約を締結しました。今後も従来以上に農業事業者向けの支援を行って参ります。また、当行、日本政策金融公庫佐賀支店、JAバンク佐賀で連携し、次世代を担う農業経営のトップランナーを生み出すべく、「佐賀農業経営トップランナー養成塾」を運営しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

18. 株式会社オプティムとの「金融×IT戦略的包括提携」に基づき、2020年6月、同社との合併会社として「オプティム・バンクテクノロジー株式会社」を設立しました。今後も、AI・IoTを活用したソリューションの企画・販売により地域企業のDXを支援して参ります。また、AI・IoT技術の開発・活用に取組む企業の成長発展を促し、地域経済の活性化を図るため、2020年8月に当行と同社及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングで「デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号」を設立しました。
19. 地域の社会・経済が持続的に成長・発展する上でSDGsに基づいた取組みは重要性を増しています。未だ新型コロナウイルス感染症の収束見通しが見えない中、地域社会・経済が大きな影響を受けている現状において、各事業者さまが抱える問題などを、お客さまと共に解決の道を探る議論を行い、実現する目的でSDGs異業種交流会を開催いたしました。
20. 一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
21. 株式会社地域経済活性化支援機構と「再生支援等」に関して包括契約を締結しており、定期的な協議を行うことで、お客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能強化を図っております。
22. 銀行業高度化等会社として地域商社「さぎんコネクト株式会社」を2021年10月に当行の100%出資により設立しました。地域商社では、活動を通じて佐賀を中心とした北部九州エリアのお客さまと共に地域の良さを域内外に発信し、地場産業の振興に貢献して参ります。

■「新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお取引先さま」への対応について

当行は、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を営業店、審査管理部に開設し、電話相談受付を実施しております。加えて、お取引先さまに対して、影響等の確認を行い、資金繰り支援を軸とした対応を進めております。

資金繰り支援については、「新型コロナ感染症対応特別融資」や「新型コロナウイルス感染症に対する自治体制度融資」「資本性ローン」等の対応を行うと共に、条件変更の申出がなされたお取引先さまに対しても真摯な対応を進めております。加えて、各種助成金、補助金等のご案内を行っております。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

●2021年4月から2021年9月末までの対応実績

	2020年4月～ 2020年9月	2021年4月～ 2021年9月
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 { (①+②+③+④) / ⑤ } × 100	37.6%	41.8%
①新規に無保証で融資した件数	3,676件	2,232件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件
⑤新規融資件数	9,781件	5,336件
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	232件	184件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件	0件

事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2020年4月～ 2020年9月		2021年4月～ 2021年9月	
⑥新旧両経営者から保証徴求 {⑥ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	4件	4.3%	2件	2.2%
⑦旧経営者のみから保証徴求 {⑦ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	44件	46.8%	40件	43.0%
⑧新経営者のみから保証徴求 {⑧ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	33件	35.1%	38件	40.9%
⑨経営者からの保証徴求なし {⑨ / (⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	13件	13.8%	13件	14.0%

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
- (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 12

- ①経常収益
- ②経常利益又は経常損失
- ③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失
- ④包括利益
- ⑤純資産額
- ⑥総資産額
- ⑦連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 2~11
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 12
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況 37, 39~50
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 12~15
- (5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 2

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 22
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
- (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 22

- ①経常収益
- ②経常利益又は経常損失
- ③中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
- ④資本金及び発行済株式の総数
- ⑤純資産額
- ⑥総資産額
- ⑦預金残高
- ⑧貸出金残高
- ⑨有価証券残高
- ⑩単体自己資本比率
- ⑪従業員数
- ⑫信託報酬
- ⑬信託勘定貸出金残高
- ⑭信託勘定有価証券残高（⑬に掲げる事項を除く。）
- ⑮信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第17号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。）残高
- ⑯信託財産額

(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

イ 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 23
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 23
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 24, 26
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 25
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 26
- ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 26

ロ 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 27
- ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 27

ハ 貸出金等に関する指標

- ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 28
- ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 28
- ③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 28~29
- ④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 29
- ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 29
- ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 30
- ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 30
- ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 26

ニ 有価証券に関する指標

- ①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 32
- ②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 32
- ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 32
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 26

ホ 信託業務に関する指標

- ①信託財産残高表（注記事項を含む） 該当ありません
- ②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高
- ③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高
- ④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
- ⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高
- ⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

3. 銀行の業務の運営

- (1) 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況 51~57

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 16~21
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 30
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
- (4) 自己資本の充実の状況 38~50
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ①有価証券 33~34
 - ②金銭的信託 34
 - ③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引 35~36
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 30
- (7) 貸出金償却の額 30
- (8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 16

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- ・資産の査定公表 31

発行 2022年1月
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<https://www.sagabank.co.jp>